

三重とこわか国体・三重とこわか大会中止に係る 宿舎及びバス確保協力事業者支援金のご案内

三重とこわか国体・三重とこわか大会では、かねてから大規模に客室やバス車両を確保していたため、中止に伴い影響を受ける宿泊施設・バス事業者を対象として、事業継続と雇用維持のための支援金を給付する制度を創設します。

対象事業者

- 三重とこわか国体及び三重とこわか大会に関して、宿泊またはバス借上に関する覚書^(※1)を締結した事業者^(※2)

(※1) 受託事業者であるJ・K・M共同企業体と締結した「第76回国民体育大会の宿泊に関する覚書」、「三重とこわか大会の宿泊に関する覚書」、「三重とこわか国体・三重とこわか大会に係るバス借上及び運賃・料金等に関する覚書」

(※2) ①覚書締結後の調整により、配宿またはバスの利用見込がなくなった事業者を除く。②覚書を締結予定であった事業者を含む。

支援金額

- 宿泊施設

料金区分に応じた宿泊料金(素泊まり)の20% × 配宿予定泊数^(※3)

- バス事業者

車種に応じたバス借上運賃の20% × バス提供依頼台数^(※3)

(※3) 三重とこわか国体・三重とこわか大会 宿泊・輸送センターから通知される令和3年8月21日時点における「配宿予定泊数」または「バス提供依頼台数」による (令和3年10月上旬送付予定)



支援金

受付期間

令和3年10月11日(月)から

令和3年11月19日(金)まで(消印有効)

給付までの流れ

10月上旬 対象事業者申請書類等を送付

(県実行委員会ホームページでも掲載予定)

宿泊・輸送センターから配宿予定泊数またはバス提供依頼台数を通知

10月11日 申請受付開始 (郵送のみ)

申請書到着次第、内容を審査し、順次、支援金を給付



申請 相談 窓口

三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会事務局 運営調整課

住所 〒514-0004 三重県津市栄町1-891 三重県合同ビル4階

電話 059-224-2342 (平日 9時~17時)

メール unei@pref.mie.lg.jp